

お客さま各位



2022年3月15日
兵庫電力株式会社

電気需給約款の一部訂正について

平素は兵庫電力をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、令和4年4月1日改定の電気需給約款（低圧）において、一部訂正がありましたのでお知らせいたします。

訂正内容の詳細については、別紙をご参照ください。

以上

=====
本件に関するお問い合わせ

兵庫電力株式会社

〒651-0087

兵庫県神戸市中央区御幸通8-1-6 神戸国際会館 22階

フリーコール 0800-222-1001（平日 10:00～17:00）

【小売電気事業者登録：A0447】

=====

(別紙)

訂正内容 (下線部が訂正となります。)

電気需給約款 (低 圧) 関西電力管内

訂正前)

第5表 仕入調整費

(4) 仕入調整費の適用対象

仕入調整費の適用は、請求対象月が 2022 年 6 月分請求からとします。

訂正後)

第5表 仕入調整費

(4) 仕入調整費の適用対象

仕入調整費は、2022 年 4 月検針日(4 月請求)から適用とします。

電気需給約款 (低 圧) 九州電力管内

訂正前)

第5表 仕入調整費

(4) 仕入調整費の適用対象

仕入調整費の適用は、請求対象月が 2022 年 6 月分請求からとします。

訂正後)

第5表 仕入調整費

(4) 仕入調整費の適用対象

仕入調整費は、2022 年 4 月検針日(4 月請求)から適用とします。

以上

適用開始時期が 4 月検針日という内容に変更はございませんのでよろしくお願い致します。